

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数	
I-1- (1)-⑤ 特別な支 援を要す る子育て 家庭への 対応	1	総合療育セン ター再整備事業	障害者支 援課	施設の老朽化や障害 児・者のニーズの多様 化、拡大等に対応する ため、北九州市立総合 療育センターを再整備 する。	新総合療育セン ターの開所	—	目標	—	実施設計 の実施	建築工事 の着手	建築工事 の実施	開所 (平成30 年度)	継続	253,400	2,518,500	増額	9,800	課長	0.20 人	順調	開所に向けて建築工事を着 実にを行う。	順調	建築工事の進捗管理を適切 に行っていく。
							実績	—	実施設計 の実施									係長	0.30 人				
I-3- (2)-② 地域を支 えるボラ ンティア の育成	2	ボランティア活 動促進事業	地域福祉 推進課	地域福祉の振興を図る ため、北九州市社会福 祉協議会が実施してい るボランティアの育 成、コーディネート、 活動支援、関係機関と の連携による情報収 集・発信等のボラン ティア活動促進事業に 対して補助している。	ボランティア登録 団体数	700団体 (平成27 年度)	目標	前年度 (687人) 比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	ボラン ティア登 録団体の 拡充	継続	34,956	34,908	維持	2,325	課長	0.05 人	順調	社会福祉への理解を深め、 地域活動や社会貢献活動への 参加を促進するため、青少年 から高齢者にいたる幅広い市 民に活動機会を提供し、福祉 の心や互助の意識を育むこと により、新たな活動の担い手 の育成を目指す。併せて、関 係機関・団体との協働体制を 確立し、災害時における多者 協働による支援体制を確立す る。	順調	ボランティア活動促進事業 については、社会福祉への理 解を深め、地域活動や社会貢 献活動への参加を促進するた め、青少年から高齢者に至る 幅広い市民に活動機会を提供 し、福祉の心や互助の意識を 育むことにより、新たな活動 の担い手の育成を目指すとし ても、関係機関・団体と、災 害時における多者協働による 協働・支援体制を確立する。 社会福祉ボランティア大学 校運営委託については、今 後、地域福祉活動を担う人材 育成を進めるとともに、地域 でのマッチングを高めてい く。
					達成率	—	—			係長	0.10 人												
I-3- (2)-② 地域を支 えるボラ ンティア の育成	3	社会福祉ボラン ティア大学校運 営委託	地域福祉 推進課	地域福祉活動やボラン ティア活動を担う人材 育成に資するため、ボラ ンティア・市民活動 センターと一体とな り、市民に広く研修機 会を提供する。	ボランティア大学 校の研修の受講者 数（単年度）	3,000人 (平成 27年 度)	目標	2,400 人	2,400 人	3,000 人	3,000 人	受講者 のボラ ンティア 活動の 促進	継続	31,417	31,381	維持	2,325	課長	0.05 人	順調	社会福祉法・介護保険制度 の見直し・生活困窮者自立支 援法の制定等、制度側がボラ ンティアや地域の支え合い活 動を制度の中に位置づけてお り、ボランティア・市民活動 への期待はますます高まって いる。 これまでの実施回数等の見 直しではなく、今後、求めら れる地域福祉活動に特化した 人材育成に努め、制度での期 待に応えられる研修機関を目 指す。	順調	社会福祉法・介護保険制度 の見直し・生活困窮者自立支 援法の制定等、制度側がボラ ンティアや地域の支え合い活 動を制度の中に位置づけてお り、ボランティア・市民活動 への期待はますます高まって いる。 これまでの実施回数等の見 直しではなく、今後、求めら れる地域福祉活動に特化した 人材育成に努め、制度での期 待に応えられる研修機関を目 指す。
					実績	3,202 人	4,052 人			係長	0.10 人												
I-3- (2)-③ 団塊の世 代の活用	4	権利擁護・市民 後見促進事業	長寿 社会 対策 課	弁護士・司法書士・社会 福祉士などの専門職によ る第三者後見人が将来不 足することに備え、契約 能力の低下した認知症高 齢者等に対し、福祉サー ビスの利用調整や日常生 活の見守りを中心とした 成年後見業務を担う「市 民後見人」を養成すると ともに、養成した後見人 を登録し、後見業務を法 人として提供する機関に 補助金を交付し、成年後 見制度の利用促進を図 る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (27年 度)	目標	前年度(48 件)水準を 維持	前年度水 準を維持	前年度水 準を維持	前年度水 準を維持	研修修了者 の活躍の場 の確保	継続	7,817	7,720	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	高齢化の進行や、認知症高 齢者数の増加に伴い、安定し た成年後見制度の推進を図る 必要があるため、引き続き養 成研修を行うとともに、研修 修了者の活躍の場を確保する ため法人後見の補助を行う。	順調	権利擁護・市民後見促進事 業については、高齢化の進行 や、認知症高齢者数の増加に 伴い、安定した成年後見制度 の推進を図る必要があるた め、引き続き養成研修を行う とともに、研修修了者の活躍 の場を確保するため法人後見 の補助を行う。 年長者研修大学校及び北九 州穴生ドーム運営について は、高齢者の生きがいづくり や健康づくりを促進し、地域 活動を担う高齢者の人材育成 を図る。
					実績	51 件	47 件			係長	0.10 人												
I-3- (2)-③ 団塊の世 代の活用	5	年長者研修大学 校及び北九州穴 生ドーム運営委 託	長寿 社会 対策 課	年長者研修大学校（周 望学舎・穴生学舎）及 び北九州穴生ドーム、 並びに生涯現役夢塾 の運営を行う。	修了生の地域活動 への参加状況	43.0% (26年 度)	目標	—	前年度比増	前年度比増	前年度比増	高齢者の生 きがいづく りや仲間づ くり、及び ボランティ ア活動等の 促進	継続	153,885	153,885	維持	4,825	課長	0.05 人	順調	さらなる講座の充実のため にアンケート結果等を活用し て、より魅力ある運営となる よう努める。また地域活動の 拠点としての役割のためボラ ンティア活動の充実などに努 める。	順調	さらなる講座の充実のため にアンケート結果等を活用し て、より魅力ある運営となる よう努める。また地域活動の 拠点としての役割のためボラ ンティア活動の充実などに努 める。
					実績	—	43.5 %			係長	0.20 人												
I-3- (2)-③ 団塊の世 代の活用	5	年長者研修大学 校及び北九州穴 生ドーム運営委 託	長寿 社会 対策 課	年長者研修大学校（周 望学舎・穴生学舎）及 び北九州穴生ドーム、 並びに生涯現役夢塾 の運営を行う。	修了生の地域活動 への参加状況	43.0% (26年 度)	達成率	—	101.2 %			高齢者の生 きがいづく りや仲間づ くり、及び ボランティ ア活動等の 促進	継続	153,885	153,885	維持	4,825	職員	0.30 人	順調	さらなる講座の充実のため にアンケート結果等を活用し て、より魅力ある運営となる よう努める。また地域活動の 拠点としての役割のためボラ ンティア活動の充実などに努 める。	順調	さらなる講座の充実のため にアンケート結果等を活用し て、より魅力ある運営となる よう努める。また地域活動の 拠点としての役割のためボラ ンティア活動の充実などに努 める。
					達成率	—	101.2 %			職員	0.30 人												

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）			
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数		
II-1- (1)-① 地域で安心して暮ら せる仕組みづくり	6	いのちをつなぐ ネットワーク事業	地域福祉 推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐ ネットワーク推進 会議の参加団体数	79団体 (27年度)	目標 55 団体	実績 71 団体	80 団体	85 団体	110 団体	協力企業・団体 によるネット ワークの 拡大	拡大	10,037	9,793	維持	172,200	課長 0.30 人	係長 16.50 人	職員 0.50 人	順調	関係団体・機関と行政の連携体制の再構築するため、会議実施方法の工夫を検討する。例えば、関係団体・機関の実務者による会合を実施し、より密な話し合いが行われるよう少人数制にするなど、横のつながりを強化する。		
	7	北九州市保健福祉 オンズパーソン事業	総務課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者（保健福祉オンズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補充するもの。	公正で信頼される 保健福祉行政の推 進	—	目標 —	実績 —	—	—	—	公正で 信頼さ れる保 健福祉 行政の 推進	継続	1,014	1,000	維持	12,300	課長 0.20 人	係長 1.00 人	職員 0.00 人	順調	積極的な出張面談等により、相談者の利便性を図る。		
	8	生活保護受給者 に対する自立支 援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	目標 —	実績 1,545 （うち廃止 468世帯） 人	1,384 （うち廃止 465世帯） 人	—	—	被保護 者の自 立促進	継続	171,363	170,441	維持	7,300	課長 0.20 人	係長 0.50 人	職員 0.00 人	順調	これまで進めてきた自立支援事業の取り組み等の結果、稼働能力のある就労支援対象者が就職、自立して、徐々に減少し続けている等、事業全体の実績は順調であるため、今後も同事業を継続していく。		
	8	生活保護受給者 に対する自立支 援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	効果額（千円） （保護削減額）	—	目標 —	実績 589,420 千円	593,191 千円	—	—	被保護 者の自 立促進	継続	171,363	170,441	維持	7,300	課長 0.20 人	係長 0.50 人	職員 0.00 人	順調	これまで進めてきた自立支援事業の取り組み等の結果、稼働能力のある就労支援対象者が就職、自立して、徐々に減少し続けている等、事業全体の実績は順調であるため、今後も同事業を継続していく。		
9	民生委員活動支 援事業	地域福祉 推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害者（児）、など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	86,008件 (27年度)	目標 —	実績 91,092 件	86,008 件	—	—	相談・支 援件数の 維持	継続	157,758	170,397	増額	45,450	課長 0.30 人	係長 2.40 人	職員 2.40 人	順調	民生委員・児童委員の負担軽減のため、平成28年度の一斉改選に合わせ増員を行った。また、民生委員児童委員協議会と行政機関の連携を密にするため、引き続き、相互のこまめな情報提供・会合を行う。			
9	民生委員活動支 援事業	地域福祉 推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害者（児）、など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	充足率	—	目標 —	実績 99 %	98.9 %	—	—	充足率 の維持	継続	157,758	170,397	増額	45,450	課長 0.30 人	係長 2.40 人	職員 2.40 人	順調	民生委員・児童委員の負担軽減のため、平成28年度の一斉改選に合わせ増員を行った。また、民生委員児童委員協議会と行政機関の連携を密にするため、引き続き、相互のこまめな情報提供・会合を行う。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	10	救急医療体制の維持・確保	地域医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	—	目標	—	—	—	—	救急医療体制の維持	継続	1,088,632	1,079,271	維持	280,200	課長 4.30人 係長 17.30人 職員 7.70人	大変順調	引き続き、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、夜間や休日における救急医療体制の維持確保に努める。			
	11	小児医療先進都市づくり事業	地域医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ることと、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	—	目標	—	—	—	—	小児医療の充実	継続	3,158	4,035	増額	2,900	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.10人	大変順調	引き続き、小児救急医療ワークショップ等を開催し、本市の小児医療に関する取り組みを市内外の医療関係者等にアピールするとともに、その内容について充実に努める。			
	12	産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	—	目標	—	—	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	継続	10,000	10,000	維持	2,900	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.10人	順調	引き続き、助成等を行うことにより、周産期及び小児医療に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制の充実に努める。			
	13	在宅医療普及推進事業	地域医療課	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	主治医への助言件数	—	目標	—	—	10件	10件	専門職在宅医療への参画促進	—	1,800	1,727	維持	20,950	課長 0.30人 係長 1.00人 職員 1.00人	—	医師等の医療従事者や介護関係者に対し、在宅医療分野での栄養士の役割や機能についての研修会等を実施し周知を図るとともに、在宅医療分野で活動できる管理栄養士の育成を行う。	順調	在宅医療普及推進事業では、医療従事者や介護関係者に対し、在宅医療分野での栄養士の役割や機能についての研修会等を実施し周知を図るとともに、在宅医療分野で活動できる管理栄養士の育成を行う。	
14	難病患者支援体制推進事業	健康推進課	難病患者支援の拠点である難病相談支援センターを整備するとともに、平成30年4月の権限移譲に向けて、難病の医療費管理システムの構築や認定体制づくりなどの準備を行う。	難病患者に対する正しい知識の普及	—	目標	—	—	—	—	難病患者に対する正しい知識の普及	—	1,500	49,000	増額	54,000	課長 1.00人 係長 2.00人 職員 3.00人	—	H28年度に難病対策地域協議会を立ち上げ、難病患者等支援における課題を情報共有した。その中で本市での難病相談専門窓口の必要性や関係機関の窓口につなげていく仕組みづくりが必要という意見を受け、難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの整備を行う。平成30年4月の権限移譲に向けて、難病の医療費管理システムの構築や認定体制づくりなどの準備を行う。				
				難病患者が相談機関を利用する割合（北九州市障害児・者等実態調査における調査より）	64.4% (平成26年度調査複数回答有)	目標	—	—	—	—	難病専門窓口開設による相談利用者の増加	—											

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職 位					人 数
II-1-(2)-② 健康危機 管理体制 の充実	15	感染症対策推進 事業	保健課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。	健康危機管理の整備・強化	—	目標	—	—	—	—	健康危機管理の整備・強化	継続	24,949	23,195	維持	4,400	課長 0.10人 係長 0.10人 職員 0.30人	順調	感染症の発生予防及びまん延防止のため、ホームページ等を通じた市民への感染症予防啓発を行うとともに感染症に関する研修会の開催やジカウイルス感染症、デング熱等の蚊が媒介する感染症対策の強化・充実を図る。	順調	感染症対策推進事業については、感染症の発生予防及びまん延防止のため、ホームページ等を通じた市民への感染症予防啓発を行うとともに感染症に関する研修会の開催やジカウイルス感染症、デング熱等の蚊が媒介する感染症対策の強化・充実を図る。
	16	新型インフルエンザ対策事業	保健課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ(A/NIH1)対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う。	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う。	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う。	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う。	関係機関との協力、連携強化必要となる備蓄品の確保・補充	継続	14,565	13,827	維持	8,700	課長 0.30人 係長 0.30人 職員 0.30人	大変順調	「北九州市新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療対応編）」に基づき、引き続き、新型インフルエンザ等発生時に必要となる防護服等の備蓄・補充を行う。	順調	感染症対策推進事業については、「北九州市新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療対応編）」に基づき、引き続き、新型インフルエンザ等発生時に必要となる防護服等の備蓄・補充を行う。
II-1-(2)-③ 食の安全・安心 の確保	17	食の安全安心確保推進事業	保健課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標	—	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供する。(H30年度)	継続	1,184	1,184	維持	6,825	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.70人	順調	引き続き、食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施に努める。	順調	食の安全安心確保推進事業については、今後も食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報を提供し、リスクコミュニケーションの推進を図る。	
	18	食中毒予防総合対策事業	保健課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標	—	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上を図る。(H30年度)	継続	1,805	1,805	維持	7,650	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.60人	順調	引き続き、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導を実施し、事業者の衛生意識の向上に努める。	順調	食中毒予防総合対策事業については、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導、啓発を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上を図っていく。	
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を 生まない地域 づくり	19	社会を明るくする運動	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	—	目標	—	—	—	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	継続	460	441	維持	690	課長 0.01人 係長 0.02人 職員 0.05人	順調	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。	順調	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。	
II-2-(1)-① 生涯現役社会の 環境づくりの 推進	20	年長者研修大学 校及び北九州穴 生ドーム運営委 託	長寿社会課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢塾の運営を行う。	高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進	—	目標	—	—	—	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	継続	153,885	153,885	維持	4,825	課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.30人	順調	さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める。また地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実などに努める。	順調	高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
II-2-(1)-② 総合的な 地域ケア の充実	21	権利擁護・市民 後見促進事業	長寿 社会 対策 課	弁護士・司法書士・社会 福祉士などの専門職による 第三者後見人が将来不足 することに加え、契約 能力の低下した認知症高 齢者等に対し、福祉サー ビスの利用調整や日常生 活の見守りを中心とした 成年後見業務を担う「市 民後見人」を養成すると ともに、養成した後見人 を登録し、後見業務を法 人として提供する機関に 補助金を交付し、成年後 見制度の利用促進を図 る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (27年 度)	目標 前年度(48 件)水準を 維持	前年度水 準を維持	前年度水 準を維持	前年度水 準を維持	研修修了 者の活躍 の確保	継続	7,817	7,720	維持	3,075	課長 0.05 人	順調	高年齢化の進行や、認知症高 齢者数の増加に伴い、安定し た成年後見制度の推進を図る 必要があるため、引き続き養 成研修を行うとともに、研修 修了者の活躍の場を確保する ため法人後見の補助を行う。	順調	権利擁護・市民後見促進事 業では、高年齢化の進行や、認 知症高齢者数の増加に伴い、 安定した成年後見制度の推進 を図る必要があるため、引き 続き養成研修を行うとともに、 研修修了者の活躍の場を 確保するため法人後見の補助 を行う。 地域包括支援センター運営 事業では、高齢者人口や業務 量等から適切な人員配置に努 めるとともに、介護予防・生 活支援サービス事業が開始し たことによる職員の更なるス キルアップのための研修の充 実を図るほか、地域包括支援 センターのPR方法についても 引き続き検討する。
	22	地域包括支援セ ンター運営事業	地域 福祉 推進 課	地域包括支援センター は、高齢者が住み慣れた地 域でその人らしい生活を安 心して続けることが出来る よう、保健・医療・福祉・ 介護に関する幅広い相談に 応じる「総合相談窓口」で ある。 本市では、区役所、出張 所に地域包括支援センター 及びバックアップ機能とし ての統括支援センターを配 置するとともに、市民セン ターに巡回訪問するなどア ウトリーチ機能を強化し、 効果的・効率的な運営を行 う。	地域包括支援セン ター利用時の職員 対応満足度 (北九州市高齢者 等実態調査より)	81.1% (H25 年度)	目標 —	—	平成25年度 (81.1%) を維持	—	平成25年度 (81.1%) を維持	継続	645,500	633,501	維持	36,750	課長 0.50 人				
II-2-(1)-③ 住み慣れた 地域での 生活支援	23	介護サービス等 給付費（介護保 険サービスの提 供（在宅サー ビスの提供））	介護 保険 課	高齢者が住み慣れた地 域で、能力に応じて自 立した日常生活を営む ことが出来るよう、訪 問介護・通所介護など の在宅サービス・地域 密着型サービスの提供 を行う。	在宅サービスの利 用人数	33,306人 (H26年 度)	目標 31,018 人	33,629 人	32,312 人	30,799 人	30,799人 (H29年 度)	継続	43,587,532	44,412,844	維持	156,440	課長 1.06 人	順調	介護が必要な人に在宅サー ビスが安定的に供給されるよ う、第四次北九州市高齢者支 援計画に沿った支援を行う。	順調	介護保険の在宅サービスに ついては、介護が必要な人に サービスが安定的に供給され るよう、第四次北九州市高齢 者支援計画に沿った支援を行 う。 施設サービスについては、 特別養護老人ホームなど、平 成28年度公募で事業予定者 の選定が目標数に達しなかつ たものに関して再公募を実施 する。 また、介護予防・生活支援 サービスについては、介護予 防給付からの円滑な移行を行 うとともに、より介護予防に 重点を置いた短期集中予防型 サービスについて検証実施す る。
						24	民間老人福祉施 設整備補助事業 (特別養護老人 ホーム等の整 備)	介護 保険 課	要介護者が、在宅生活 が困難になった場合など において可能な限り住 み慣れた地域で生活 を継続することができ るよう、民間事業者 が行う介護保険施設等 の整備を行う。	特別養護老人ホ ームの定員数							5,033人 (H26年 度)				
	25	介護予防・生活 支援サービス事 業	地域 福祉 推進 課/認 知症 支 援・ 介護 予防 セン ター	平成27年4月からの介 護保険制度改正に伴 い、要支援1・2の認 定を受けた方が利用す る訪問介護及び通所介 護について、全国一律 の保険給付から市町村 の事業である「介護予 防・生活支援サービス 事業」に段階的に移行 する。	介護予防・生活支 援サービス事業の 利用者数	2,199人 (H26年 度)	目標 2,197 人	—	—	2,451 人	2,451人 (H29年 度)	—	636,400	2,576,512	増額	40,650	課長 0.60 人	—	介護予防・生活支援サービ ス事業への円滑な移行。 (平成28年10月より移行中)		
						2,199人 (H26年 度)	実績 2,199 人	2,253 人	—	2,451 人							12,067 人 (H29年 度)			—	636,400

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策	26	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族、及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	64,922人 (H27年度)	目標 前年度 (43,698人) 増加 60,000人	70,000人	70,000人	70,000人	H29年度までに7万人養成	継続	10,370	10,370	維持	3,075	課長 0.05人	順調	認知症サポーターの受講者数の更なる増加に向けて取り組む。	順調	引き続き市民への認知症に係る認知度を高めていくとともに、行方不明者等に対応する体制の充実を図る。
					認知症・介護家族コールセンター相談件数	256件 (H27年度)	目標 300件	300件	300件	300件	認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みなど相談を受けることにより、精神面での効果的な支援を行う。						係長 0.10人				
	27	認知症高齢者等安全確保事業	認知症支援・介護予防センター	認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の運営や、一時保護施設の確保、GPSを活用した位置探索サービスの提供により、認知症高齢者の安全確保を図る。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	目標 —	—	—	—	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	継続	3,300	3,300	維持	3,075	課長 0.05人	順調	メール配信の登録者数を増やすなど、行方不明者等に対応する体制の充実を図る。		
							実績 55,941 (累計)人	64,922人									職員 0.20人				
							達成率 128.0%	108.2%													

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位				
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	28	障害者相談支援事業	障害者支援課	(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。 (2) 総合療育センター地域支援室に障害児相談支援の統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。 (3) 障害者虐待相談員（嘱託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。 (4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。	障害者基幹相談支援センターの相談件数	12,188件 (平成22年度)	目標 前年度 (23,484件) 比増	前年度比増	前年度比増	43,699 件	43,699件 (平成29年度)	継続	129,245	132,432	維持	2,845	課長 0.03 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人	順調	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うことにより、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。		
	29	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	継続					課長 0.01 人	やや遅れ	地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム助成事業を継続する。	障害者相談支援事業については、引き続き、出前相談など丁寧な相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援する。 地域生活移行促進事業については、地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム・ケアホーム助成事業等を継続する。 発達障害者総合支援事業については、成人期以降の方への支援や、家族支援を継続して実施し、課題や今後の強化について検討する。 総合療育センター再整備事業については、開所に向けて建築工事を着実に進行。
					入所施設からの地域生活への移行者数	280人 (H26年度)	目標 前年度 (263人) 比増	—	—	—	—	—	—	—	6,000	3,000	減額	1,065	係長 0.02 人		
					入所施設からの地域生活への移行者数	49人 (H27年度末)	目標	25年度末入所者 80人移行	120人以上	160人以上	160人以上 (H29年度末)	61.3 %							職員 0.10 人		
30	発達障害者総合支援事業	障害者支援課	(1) 発達障害児（者）の方や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。 (2) 発達障害児（者）のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害児（者）及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。 (3) 発達障害児（者）について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害児（者）に対する有効な支援手法の確立を図る。 (4) 発達障害に関する正しい理解の啓発を図る。 (5) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	748人 (平成22年度)	目標	980 人	1,050 人	1,120 人	1,200 人	1,200人 (平成29年度)	継続	44,725	43,815	維持	9,050	課長 0.20 人 係長 0.30 人 職員 0.50 人	順調	成人期以降の方への支援（特性の整理、自己理解のための支援、就労支援機関の紹介、事業所の体験等）や、家族支援（発達障害の基本的な理解の研修、先輩保護者の話を聞く場の設定等）を継続して実施し、課題や今後の強化について検討する。		
				警察関係者への研修会参加者数	90人 (H26年度)	目標	前年度 (120人) 維持	100人	前年度比 同水準	前年度比 同水準				市内全警察署での研修終了 (平成30年度)							
31	総合療育センター再整備事業	障害者支援課	施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	—	目標	—	実施設計の実施	建築工事の着手	建築工事の実施	開所 (平成30年度)	継続	253,400	2,518,500	増額	9,800	課長 0.20 人 係長 0.30 人 職員 0.60 人	順調	開所に向けて建築工事を着実に進行。		

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	32	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	目標	85人	90人	90人	90人	90人 (H29年度)	継続	40,189	39,470	維持	4,345	課長	0.03人	順調	今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。	順調	障害者就労支援事業については、今後も新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。
						実績	88人	67人									係長	0.40人				
						達成率	103.5%	74.4%									職員	0.00人				
	33	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	平成27年7月に、保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。	障害者ワークステーションで働く障害者の民間企業等への就職者数	目標		—	—	3人	3人 (H29年度)	継続	2,200	1,833	減額	4,300	課長	0.20人	順調	嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職をつなげるための取組を推進する。	順調	障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。
						実績		0人									係長	0.20人				
						達成率		—									職員	0.00人				
	34	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	目標	—	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	継続	6,000	3,000	減額	1,065	課長	0.01人	やや遅れ	地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム助成事業を継続する。	やや遅れ	地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム助成事業を継続する。
						実績	—	—									係長	0.02人				
						達成率	—	—									職員	0.10人				
入所施設からの地域生活への移行者数					目標	前年度(263人)比増				—	継続	6,000	3,000	減額	1,065	係長	0.02人	やや遅れ	地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム助成事業を継続する。	やや遅れ	地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム助成事業を継続する。	
					実績	280人																
					達成率	106.5%																
入所施設からの地域生活への移行者数	目標	25年度末入所者80人移行	120人以上	160人以上	160人以上 (H29年度末)	継続	6,000	3,000	減額	1,065	職員	0.10人	やや遅れ	地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム助成事業を継続する。	やや遅れ	地域生活での受け皿となるグループホーム充実のため、グループホーム助成事業を継続する。						
	実績	49人																				
	達成率	61.3%																				

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度					H29年度	中期 目標	金額 （千円）					職位	人数
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	35	障害者スポーツ振興事業	障害者支援課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標 前年度(4,822人)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	継続	55,420	54,448	維持	3,635	課長	0.04人	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。	順調	障害者スポーツ振興事業については、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。 障害者芸術文化活動等推進事業については、関係団体との連携を図り、事業の周知を充実するとともに、関連するイベントとの一体的な開催等の連携を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の更なる拡大を図る。
	障害者スポーツ大会参加者数	534人 (H24年度)	目標 前年度(542人)比増	前年度比増	前年度比増	612人	H29までに612人の選手参加	係長	0.13人	職員	0.25人											
36	障害者芸術文化活動等推進事業	障害者支援課	障害者の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害者が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	113点 (H24年度)	目標 前年度(109点)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	障害者芸術祭出展者数の拡大	継続	7,195	7,195	維持	1,040	課長	0.01人	順調	芸術文化応援センター（東部障害者福祉会館内）等の関係機関との連携を強め、事業の周知等を充実するとともに、関連するイベント（ふれあいフェスタ）との一体的な開催を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の更なる拡大を図る。	順調		
				障害者芸術祭来場者数	640人 (H24年度)	目標 前年度(1,172人)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	障害者芸術祭来場者数の拡大						係長	0.04人					職員
II-2-(3)-① 生活習慣病の予防・重症化予防	37	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	92.6人 (H23年度)	目標 減少 (H25年度94.5人比較)	前年度比減少	前年度比減少	74.4人	継続	525,970	528,995	維持	11,650	課長	0.10人	順調	がん検診等の各種健康診査が受けやすいように、受診料1,000円以下で継続実施する。 子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポンの配布や、無料クーポン未使用者への個別受診勧奨を実施するとともに、福岡県との共同事業により、がん検診車の派遣回数を増加し、がん検診の受診機会を拡充する。 企業・ボランティア等との連携を深め、継続的に検診の普及啓発活動を行い、がん検診受診者の増加を図る。	順調	健康診査の受診促進については、受診料1,000円以下の継続、無料クーポンの配布及び個別勧奨を実施するほか、県との共同事業によるがん検診車の派遣回数の増加、企業・ボランティア等との連携による検診の普及啓発活動等で、がん検診受診者の増加を図る。	
	実績	84.9人	88.3人	74.4人	職員	1.00人																
38	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	1.0% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度(0.9%)より減少	受診者数に対する割合が前年度(0.81%)より減少	受診者数に対する割合が前年度(0.88%)より減少	0.65%	0.65% (平成29年度)	継続	921,042	920,235	維持	40,920	課長	0.08人	順調	受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。また、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。	順調		
				受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	1.3% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度(1.17%)より減少	受診者数に対する割合が前年度(1.07%)より減少	受診者数に対する割合が前年度(1.18%)より減少	0.82%							0.82% (平成29年度)	係長					1.00人

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善																
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）						
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数					
II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	39	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質を図るための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合	69.7% (H23年度)	目標 前年度(72.9%)比増	平成26年度比増	平成27年度比増	平成28年度比増	平成28年度比増(H33年度)	継続	98,070	111,398	増額	23,575	課長	0.30	人	順調	未受診者に対する受診勧奨を強化するとともに、医科歯科連携を図る。	順調	歯科保健については、未受診者に対する受診勧奨を強化するとともに、医科歯科連携を図る。 食育については、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う				
	毎日のおいしいと思う人の割合（健康づくり実態調査より）	64.7% (H23年度)	目標 平成23年度水準(64.7%)より増加	平成23年度(64.7%)比増	平成23年度(64.7%)比増	平成28年度比増	平成28年度比増(H33年度)	係長	1.15	人	職員						1.15	人									
40	食育の推進	健康推進課	第二次北九州市食育推進計画（平成26年4月策定）の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「第二次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を設置する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座の開催により、食育に関する人材育成を図るとともに、北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援を行う。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	食育に関心を持っている人の割合	75.3% (H24年度)	目標	—	—	—	—	90% (平成30年度)	継続	5,345	8,099	その他	26,825	課長	0.05	人	順調	食生活改善推進員養成教室の広報に努める。また、スーパーや学校など多くの市民が集まる場所で、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。	職員	1.50	人			
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むための健康づくり	41	地域における健康づくり・介護予防の推進	認知症支援・介護予防センター	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施や生活改善推進員などによる訪問事業の実施、食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標	—	—	平成25年度比増	—	平成25年度(75.7%)比増(H31年度)	継続	86,135	71,049	その他	10,575	課長	0.05	人	順調	引き続き、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、効果的な介護予防プログラムの提供など地域での介護予防活動の機能強化を図る。	順調	地域における健康づくり・介護予防については、効果的な介護予防プログラムの提供など地域での介護予防活動の機能強化を図る。 自殺対策事業については、人材育成、普及啓発、関係機関連携を進める一方、専門職によるハイリスク者支援を実施する。			
	42	自殺対策事業	精神保健福祉センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）※人口動態統計	24.6人 (H17年度)	目標	19.7人以下	19.7人以下	15.23人以下	15.23人以下	H38年までにH27年度(19.04人)比20%削減(15.23人)	継続	27,995	28,656	増額	20,225	課長	0.15	人	順調	引き続き、人材育成、普及啓発、関係機関連携を進める一方、専門職によるハイリスク者支援を実施する。	係長	0.95	人	職員	1.20

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	43	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	79.96% (H25調査結果)	目標	—	—	平成25年度 比増	平成28年度 比増	—	継続	51,621	59,570	増額	4,825	課長	0.05 人	順調	中高齢者を中心とする市民に健康づくりに取り組んでもらうためのきっかけとなるようインセンティブのあり方の検討を行い、また、経費の節減に努めながら事業を実施する。また、健康づくり・介護予防の重要性を広く普及啓発するために、他の事業やイベント等においても本事業を引き続き紹介していく。	順調	健康マイレージ事業については、インセンティブのあり方や経費の節減に努めながら事業を実施し、健康づくり・介護予防の重要性の普及啓発を図る。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、全まち協137団体の実施に向けて、未実施団体への働きかけを強化する。 介護支援ボランティア事業については、ボランティア受入施設の増加に向けた取組みを強化する。 地域リハビリテーション活動支援については引き続き住民運営の通いの場への支援を行う。
				健康づくりや介護予防のために取り組んでいると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標	—	—	平成25年度 比増	平成28年度 比増	—	実績	—	—	—	—	係長	0.20 人					
							達成率	—	—									職員	0.30 人				
	44	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民が主体となって、地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくり・実践・事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の連携により健康づくりに取り組む。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	75.2% (H23調査結果)	目標	—	—	平成23年度 比増	平成23年度 比増	—	拡大	13,790	14,060	維持	7,900	課長	0.10 人	順調	北九州市健康づくり推進プランの目標値「全まち協137団体（H29年度）」の実施に向けて、未実施団体(9団体)への働きかけを区役所保健福祉課が行う。また、新規実施団体向けの研修会や各区での活動報告会への参加を呼びかけて、実施を促す。校区担当保健師が未実施校区の実態を把握し、実施可能な方法を検討する。		
				健康づくりや介護予防のために取り組んでいると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標	—	—	平成25年度 比増	—	—	実績	—	—	—	—	—	係長	0.30 人				
							達成率	—	—									職員	0.50 人				
	45	介護支援ボランティア事業	介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア登録者数	—	目標	1,000 人	1,700 人	1,850 人	2,000 人	2,000 人 (H29年度)	継続	17,400	17,400	維持	3,420	課長	0.08 人	順調	ボランティア受入施設の増加に向けた取組み（施設向けの研修や広報）をより強化する。		
							実績	1,386 人	1,608 人									係長	0.10 人				
							達成率	138.6 %	94.6 %									職員	0.20 人				
	46	地域リハビリテーション活動支援事業	認知支援・介護予防センター	市民が介護が必要となる状態を防ぎ（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	75.7% (H25調査結果)	目標	—	—	平成25年度 比増	—	—	継続	36,000	35,000	維持	4,825	課長	0.05 人	大変順調	引き続き、住民運営の通いの場（高齢者等が主体となり地域で実施している介護予防教室等）への支援を行う。		
							実績	—	—									係長	0.20 人				
							達成率	—	—									職員	0.30 人				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）		
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
Ⅱ-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	47	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	目標	-	-	-	-	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	継続	75,237	75,249	維持	43,050	課長	0.70	順調	引続き、各種講演会等のアンケート結果や市民モニターの意見等を参考に、市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、新たに、「北九州市人権推進センターYouTubeチャンネル」を活用して啓発動画を配信することにより、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。	順調	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。 人権の約束事運動の推進については、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し継続した市民運動を目指す。	
						実績	-	-	-	-							平成27年度 比増 (平成32年度)	係長					1.40
						達成率	-	-	-	-								職員					2.80
	48	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	目標	-	-	-	-	「人権文化のまちづくり」の推進	継続	6,000	6,066	維持	18,450	課長	0.30	順調	平成22年度にマスコットキャラクター（モモマルくん）を作成し広報に一層の力を入れた結果、キャラクター自体の知名度に比例し、約束事運動にも注目が集まり、参加団体数が急激に増加した。今後は、会員拡大の努力を行うとともに、事業内容の充実を図る。	順調	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。 人権の約束事運動の推進については、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し継続した市民運動を目指す。	
						実績	-	-	-	-							平成27年度 比増 (平成32年度)	係長					0.60
						達成率	-	-	-	-								職員					1.20
47	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	目標	74.4%	-	-	-	北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	継続	75,237	75,249	維持	43,050	課長	0.70	順調	引続き、各種講演会等のアンケート結果や市民モニターの意見等を参考に、市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、新たに、「北九州市人権推進センターYouTubeチャンネル」を活用して啓発動画を配信することにより、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。	順調	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。 人権の約束事運動の推進については、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し継続した市民運動を目指す。		
					実績	74.4%	74.4%	-	-							平成27年度 比増 (平成32年度)	係長					1.40	
					達成率	-	-	-	-								職員					2.80	
48	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	目標	74.4%	-	-	-	北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	継続	6,000	6,066	維持	18,450	課長	0.30	順調	平成22年度にマスコットキャラクター（モモマルくん）を作成し広報に一層の力を入れた結果、キャラクター自体の知名度に比例し、約束事運動にも注目が集まり、参加団体数が急激に増加した。今後は、会員拡大の努力を行うとともに、事業内容の充実を図る。	順調	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。 人権の約束事運動の推進については、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し継続した市民運動を目指す。		
					実績	74.4%	74.4%	-	-							平成27年度 比増 (平成32年度)	係長					0.60	
					達成率	-	-	-	-								職員					1.20	

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）					
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数				
II-3-(1)-② 高齢者の 人権の尊重	49	権利擁護・市民 後見促進事業	長寿 社会 対策 課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (27年度)	目標 前年度(48件)水準を維持	実績 51件	47件	前年度水準を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	継続	7,817	7,720	維持	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	高齢化の進行や、認知症高齢者数の増加に伴い、安定した成年後見制度の推進を図る必要があるため、引き続き養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。		
	50	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症 支援・ 介護 予防 センター	認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	64,922人 (H27年度)	目標 前年度(43,698人)増加	実績 55,941人 (累計)	64,922人	70,000人	70,000人	70,000人	H29年度までに7万人養成	継続	10,370	10,370	維持	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	認知症サポーターの受講者数の更なる増加に向けて取り組む。	順調	権利擁護・市民後見促進事業について、市民後見人の養成を行うとともに、活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。 認知症対策普及・相談・支援事業については、引き続き市民への認知度を高めていく。 高齢者の虐待防止事業については、職員への研修内容を見直しながらレベルアップに努めるとともに、市民周知促進を図る。	
				認知症・介護家族コールセンター相談件数	256件 (H27年度)	目標 300件	実績 256件	300件	300件	300件	認知症の本人や家族がかかえる不安や悩みなど相談を受けることにより、精神面での効果的な支援を行う。	継続														
51	高齢者の虐待防止事業	長寿 社会 対策 課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助(相談)、また、成年後見制度の利用援助(相談)を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と 権利擁護の推進	—	目標 —	実績 —	—	—	—	—	すべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して生活できるまちを目指す。	継続	36,000	39,900	増額	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	虐待対応にあたる職員のレベルアップや虐待防止についてさらなる市民周知が必要であるため、職員への研修内容を見直すとともに、市民を対象にしたセミナーを実施するなど市民に対する周知促進を図る。				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)			
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期目標	金額 (千円)	職位					人数		
Ⅱ-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	52	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (27年度)	目標 前年度(48件)水準を維持	実績 51件	47件	前年度水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	継続	7,817	7,720	維持	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	高齢化の進行や、認知症高齢者数の増加に伴い、安定した成年後見制度の推進を図る必要があるため、引き続き養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。	順調	権利擁護・市民後見促進事業について、市民後見人の養成を行うとともに、活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。 また、障害者差別解消法に基づく取り組みを、市としてより実効的に推進するための条例の必要性等を検討する。
	53	障害者差別解消法推進事業	障害福祉企画課	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。	「障害者差別解消法」に対する認識を深め、障害者差別の解消の推進を図る	—	目標 —	実績 —	—	—	—	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	継続	20,000	22,858	増額	18,650	課長 0.10人	係長 1.00人	職員 1.00人	順調	平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことに伴い、①相談・紛争防止のための体制整備、②障害者差別解消支援地域協議会の運営、③普及・啓発活動、④職員への周知啓発など、障害者差別の解消に向けての取り組みが求められている。そのため、平成28年度に引き続き各事業を展開するとともに、平成29年度は新たに、障害者差別解消法に基づく取り組みを、市としてより実効的に推進するための条例の方向性等を検討する。	順調	
Ⅱ-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	54	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	すべての市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、また、必要を感じ、併せて平和の尊さを理解し共有すること	—	目標 —	実績 —	—	—	市民の戦争に関する記憶が風化することなく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	継続	6,294	7,791	増額	3,075	課長 0.05人	係長 0.10人	職員 0.20人	順調	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。	順調	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。	
							達成率 —	—	—	—														
Ⅲ-1-(1)-① 快適な住環境の形成	55	買い物応援ネットワーク推進事業	地域福祉推進課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取り組みの推進	—	目標 —	実績 —	—	—	地域協働による買物支援の取組の推進	継続	3,387	3,172	減額	6,325	課長 0.05人	係長 0.20人	職員 0.50人	順調	いのちをつなぐネットワーク推進会議の見守り部会の協力会員にも買い物支援について周知を図るとともに、買い物支援部会と見守り部会の相互の団体・企業の連携により事業の充実を図る。	順調	いのちをつなぐネットワーク推進会議の見守り部会の協力会員にも買い物支援について周知を図るとともに、買い物支援部会と見守り部会の相互の団体・企業の連携により事業の充実を図る。	
							達成率 —	—	—	—														

施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H28年度 予算額 (千円)	H29年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H27年度 事業評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	56	障害者スポーツ振興事業	障害者支援課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標 前年度(4,822人)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	継続	55,420	54,448	維持	3,635	課長	0.04人	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。
						実績 5,232人	5,079人										係長	0.13人				
					障害者スポーツ大会参加者数	534人 (H24年度)	目標 前年度(542人)比増	前年度比増	前年度比増	612人	H29までに612人の選手参加	継続	18,156	13,492	その他	2,960	職員	0.25人	やや遅れ	介護保険適正化事業における「介護従事者研修」のうち、介護の職場環境改善セミナーについては、内容を見直し開催回数を増やす。また、本事業から切り出し、新規事業（介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業）に移行して取組を強化することとした。 潜在的有資格者等における就労支援セミナーについては、開催の時期や曜日を見直して、受講者数の増加を図る。	やや遅れ	介護保険適正化事業から、介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業として一部を切り出し、人材の育成や経営者のマネジメント力の向上による職場環境の改善等の取組みを強化する。
						実績 510人	576人										課長	0.10人				
IV-3-(1)-③ 福祉などにおける人材育成の支援	57	介護保険適正化事業（介護人材の育成）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。	介護サービス従事者研修受講者数	2,956人 (H26年度)	目標 4,000人	4,000人	4,000人	3,700人	3,700人 (H29年度)	継続	18,156	13,492	その他	2,960	課長	0.04人	やや遅れ	介護保険適正化事業から、介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業として一部を切り出し、人材の育成や経営者のマネジメント力の向上による職場環境の改善等の取組みを強化する。	やや遅れ	介護保険適正化事業から、介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業として一部を切り出し、人材の育成や経営者のマネジメント力の向上による職場環境の改善等の取組みを強化する。
						実績 2,956人	3,007人										係長	0.10人				
					潜在的有資格者等就労支援事業参加者の就職者数	14人 (H26年度)	目標 24人	24人	24人		24人 (H29年度)	継続	18,156	13,492	その他	2,960	職員	0.20人	やや遅れ	介護保険適正化事業から、介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業として一部を切り出し、人材の育成や経営者のマネジメント力の向上による職場環境の改善等の取組みを強化する。	やや遅れ	介護保険適正化事業から、介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業として一部を切り出し、人材の育成や経営者のマネジメント力の向上による職場環境の改善等の取組みを強化する。
						実績 14人	8人										課長	0.06人				
	58	<新> 介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の確保及び定着を図るため、潜在的有資格者に対する就労支援や介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	潜在的有資格者等就労支援事業参加者の就職者数	8人 (H27年度)	目標			24人	24人 (毎年度)	—	—	8,732	—	4,940	課長	0.06人	—	高齢化の進展に伴い、介護サービスの利用者数は増加傾向にある一方、2025年には団塊の世代が後期高齢者となることから、介護人材の不足が課題となっている。また、国の介護労働実態調査によると、離職の理由について「人間関係」「法人の理念や運営に不満」という意見が上位にある。このことから、介護人材の確保・定着を図るために人材の育成や経営者のマネジメント力の向上による職場環境の改善に取り組む。	—	
						実績											係長	0.20人				
					職場環境改善セミナーの参加者数	—	目標			300人	300人 (H29年度)	—	—	8,732	—	4,940	職員	0.30人	—			
						実績																

保健福祉局

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H28年度 予算額 （千円）	H29年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H27年度 事業 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）	H27年度 局施策 評価	H29年度に向けて強化・見直した内容 （課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値 （基準値）	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
IV-3-(2)-③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	59	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標 85人 実績 88人 達成率 103.5%	90人 74.4%	90人	90人	90人 (H29年度)	継続	40,189	39,470	減額	4,345	課長 0.03人 係長 0.40人 職員 0.00人	順調	今後、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。	順調	障害者就労支援事業については、今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。
	60	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	平成27年7月に、保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につながるための取組を推進する。	障害者ワークステーションで働く障害者の民間企業等への就職者数	—	目標 — 実績 0人 達成率 —	—	3人	3人 (H29年度)	継続	2,200	1,833	減額	4,300	課長 0.20人 係長 0.20人 職員 0.00人	順調	嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につながるための取組を推進する。	順調	嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につながるための取組を推進する。	